

男性育児休業取得促進に向けた取組内容

両立支援企業 登録番号	1064-5	【企業・事業所等の写真】 
(フリガナ) 企 業 名	コセイガクエン 社会福祉法人 光清学園	
所 在 地	〒734-0001 広島市南区出汐2-3-4 6	
代表者名	理事長 三島 豊	
ホームページ アドレス	http://kousei-g.net	
男性育児 休業等の 取得促進 に向けた 取組内容	育児はとても大切なライフイベントの一つであり、育児休業取得は非常に重要なことと考えています。 私たちの職場では、多くの女性職員が活躍しており、子育ての話を日ごろから耳にするなかで、女性職員だけでなく男性職員にも『育児休業』制度が身近なものとして認識されており、男性の育児休業取得を促進するために様々な取組を行っています。 ○研修等を通じて男性育児休業の制度を周知しています 出生時育児休業(産後パパ育休)がスタートした際も、施設運営会議を通じて職員さんにお知らせするなど、様々な形で制度の利用を促すことで、働きやすい職場づくりに努めています。 ○職員配置を適宜見直し、育児休業を取得できる職場体制を整備しています ○育児休業取得事例を情報提供し、取得しやすい職場風土づくりを応援しています ○対象の男性職員さん一人ひとりに対しても直接育児休業を取得するよう働きかけています      育休中の 様子	

取組の PR ポイント	それぞれの職場での応援もあり、出生時育児休業(産後パパ育休)も含め一人ひとりに合わせた形で育児休業取得が進んでいます。 【育児休業取得の例】 ・ 出生時に合わせて取得(19 日間) ・ 退院時に取得(21 日間) ・ 必要に応じて 2 回に分割して 10 日間取得 このように職員の皆さんは、制度をそれぞれの状況や事情にあわせて活用しており、育児に励みながら、日々の業務に携わっています。 これからも育児休業制度の活用事例を管理者、責任者、職員さんが共有するなかで、仕事と子育てが両立できる働き甲斐を感じられる職場風土を、法人全体で築き上げていこうと思います。
------------------------	--